

申込みに必要な書類（「保育を必要とする理由」を証明する書類）

保護者の状況等		提出書類
1	常勤・パート・内職等の場合	就労証明書（勤務・自営業等） ※自分で作成不可
2	自営業・農業・漁業の場合	就労証明書（勤務・自営業等） ※自分で作成 以下のいずれかの書類の写し ・確定申告の控え（第1表・第2表） ・源泉徴収票 ・開業届 ・営業許可証 等
3	出産する場合	保育所等利用申立書 母子健康手帳の写し（出産予定日欄、表紙）
4	保護者が病気または心身に障がいがある場合	疾病・障がい申立書（病院の医師からの証明）
5	保護者が病人や心身障がい者を看護（介護）している場合	介護・看護申立書（病院の医師からの証明）
6	虐待やDVのおそれがある場合	公的機関の証明書
7	職業訓練校・大学等に就学している場合	保育所等利用申立書 在学証明書 カリキュラム ※入学前で在学証明書の提出が難しい場合は、合格通知書の提出が必要。後日、在学証明書を提出
8	求職活動をする場合	保育所等利用申立書 ハローワークカードの写し （求職活動が確認できる書類）

※ 求職活動をする場合については、利用開始日は月の初日のみで、利用期間は年度内に 原則 3 か月間で
す（年度をまたぐ場合でも連続して 3 か月を超える方は利用できません）